

意見書

平成 26 年 6 月 26 日

総務省総合通信基盤局

電気通信事業部消費者行政課 御中

郵便番号 105-0003
住所 東京都港区西新橋^{みなとくにししんばし}1-1-3 東京桜田ビル4階
氏名 一般社団法人^{いっばんしゃだんほうじん}電気通信事業者協会^{でんきつうしんじぎょうしゃきょうかい}
会長^{そん}孫正義^{まさよし}
(事務連絡者:業務部長^{やばし}矢橋^{やすお}康雄)
電話番号 (03)3502-0991
メールアドレス yabashi@tca.or.jp

緊急時等における位置情報の取扱いに関する検討会報告書「位置情報プライバシーレポート ～位置情報に関するプライバシーの適切な保護と社会的利活用の両立に向けて～」(案)に関し、別紙のとおり意見を提出します。

頁	項目	該当部分	意見
14	2.(2)③	<p>電気通信事業者協会における検討(電気通信事業者から提示された課題)携帯電話事業者の保有する運用データ等の利活用については、総務省情報通信審議会において議論が行われ、その重要性が指摘された。その結果、審議会の答申(「知識情報社会の実現に向けた情報通信政策の在り方」(平成24年7月25日答申))により、運用データ等については、個人情報等に配慮しつつ活用するための検討の場の設置や街づくり・防災等への利活用のためのガイドライン策定支援が提言された。</p> <p>これを受けて、携帯電話事業者が保有する運用データ等の活用の在り方、上記情報を活用するに当たって留意すべき事項等について関係する事業者間で検討し、その結果を取りまとめ、発表することを目的として、平成25年2月、一般社団法人電気通信事業者協会(TCA)を事務局とする「携帯電話事業者の運用データ等の適正な有効利用に関する検討会」(座長:堀部政男 一橋大学名誉教授(当時))が設置された。同年6月まで5回の会合を開催した結果、運用データ等の利活用に当たり、今後の検討課題として以下の課題が挙げられている。</p>	<p>該当部分に記載のとおり、TCAを事務局とする上記検討会においては携帯電話事業者の保有する運用データ等の利活用について関係者より課題が指摘されておりましたが、この度、総務省殿による各課題の検討・整理により電気通信事業者による情報利活用に道筋をつけて頂き、御礼申し上げます。特に通信の秘密に該当する位置情報の取扱いに関する整理は、今後ますます発展するICTサービスにおいて大変重要な前進だと考えています。</p> <p>なお、電気通信事業に関するパーソナルデータ利活用に関しては、IT総合戦略本部における検討なども踏まえ今後も検討が継続されるものと考えますが、世界最先端IT国家創造宣言に相応しいパーソナルデータの活用が電気通信事業分野でも十分に行われるものとなるよう検討・整理していただくことを期待します。</p>